明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○著作権法の一部を改正する法律（二）
○漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律（六）
○医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律の一部を改正する法律（二四）
○生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（三）
〔政　令〕
○気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（三七）
○安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一八五）
○安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（一八六）
○国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一八七）
○犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（一八八）
○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（一八九）
○国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一九〇）
○外国為替令等の一部を改正する政令（一九一）
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（一九二）
○毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（一九三）
〔府　令〕
○電子決済手段等取引業者に関する内閣府令（**内閣府**四八）
○為替取引分析業者に関する内閣府令（**同**四九）
○前払式支払手段に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（**同**五〇）
〔府令・省令〕
○犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・総務・法務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**三）
○対内直接投資等に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**三）
○為替取引分析業者に関する命令（**内閣府・財務**三）
○預金保険法施行規則の一部を改正する命令（**同**四）
○中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**一）
○経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・財務・経済産業**二）
○労働金庫法施行規則及び労働金庫法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・厚生労働**五）
○農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令（**内閣府・農林水産**三）
○商品投資契約に基づいて出資された財産の分別管理に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・経済産業**三）
〔省　令〕
○外国為替に関する省令及び外国為替の取引等の報告に関する省令の一部を改正する省令（**財務**三九）
○外国為替及び外国貿易法第六十八条第二項に規定する証票の様式を定める省令の一部を改正する省令（**同**四〇）
○外国為替取引等取扱業者遵守基準を定める省令（**財務・経済産業**一）
○消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**七八）
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（**同**七九）
○新型インフルエンザ等対策特別措置法第三十一条第二項に規定する検体採取及び同法第三十一条の三第一項に規定する厚生労働省令で定める者を定める省令（**同**八〇）
○農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**三四）
○商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産・経済産業**一）
○貿易関係貿易外取引等に関する省令等の一部を改正する省令（**経済産業**二八）

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、三ページに掲載されています。